



第7章 フォローアップ

7.1 実施スケジュール

7.2 財政収支の見通し

7.3 フォローアップ



7.1 実施スケジュール

目標	主要事業	具体的な取組み	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
持続	水道未普及地域の解消	未普及地域の水道整備										
	組織機構の改革	職員の適正配置、事務分担の見直し (重点項目)										
		外部委託の検討										
	更新計画の策定	アセットマネジメントの見直し										
		水道事業ビジョンフォローアップの強化										
	経営環境の改善	簡易水道の統合										
		施設のダウンサイジング・統廃合の検討 (重点項目)										
		配水エリアの見直し										
		適正な管口径の検討										
	収入の確保	遊休施設用地の有効活用										
		口座振替の推進、料金のコンビニ収納化への対応										
		滞納管理の強化 (重点項目)										
	適切な料金体系への見直し	料金体系の見直し(料金改定) (重点項目)										
	お客さまサービスの向上	お客さまサービスの向上										
人材の確保	技術職員の確保	技術の継承										
環境対策	環境対策の推進	省エネ型機器の積極的な採用										
安全	安全な水の供給	耐塩素性病原微生物(クリプトスポリジウムなど)対策の強化										
		水質管理体制の強化	水質管理体制の強化									
			水質検査結果などの公表									
		簡易専用水道の適切な管理	受水槽(10m ³ 以上)設置者への指導強化									
		他機関への指導・管理	工事業者に対する指導の継続									
強靱	老朽施設への更新	施設・管路の更新 (重点項目)										
		相互補完機能の強化	管路の管網化(配水ブロック化)									
	自然災害への対応	備蓄品の整備										
		災害対応力の向上	危機管理マニュアルの整備									
防災訓練の実施												

7.2 財政収支の見通し

(1) 基本方針

現行の料金体系で事業を実施した場合の財政予測は図 7-2-1 のとおりです。

これまで、事業の委託や維持管理コストの削減に取り組み、効率的な事業運営に努めてきました。しかし、人口減少に伴う水需要の減少が予想されることや、平成 29 年度に簡易水道を統合することにより、慢性的な赤字経営となることが予想されます。

安全な水道を持続的に供給するためには、老朽資産の更新が不可欠であるため、更新需要を見据えた適正な水道料金のあり方について検討を行い、経営基盤の強化を図る必要があります。

このままでは、平成 35 年度に内部留保資金が枯渇することが予想されるため、次々期の料金改定期間（平成 33 年度から平成 37 年度）までには、料金の見直しが必要となります。

(2) 実施計画

経営基盤の強化を図るためには、経費の削減努力を今後も継続していく必要があります。しかし、人口減少により給水収益が減少する中、電気料金の高騰や老朽化する施設の更新需要により維持管理費の削減はあまり見込めない状況です。

事業の安定化のため水道料金の徴収率を向上させ収入を確保するとともに、休止資産の貸付や売却等、新たな収入の確保に努めます。

併せて、事業の効率化を積極的に推進することにより経営改善を図り、業務の集約化、事業量に応じた組織体制の変更を行います。

また、財政基盤の強化を図るためには起債残高を軽減させる必要があるため、新規起債発行の抑制に努めます。

図 7-2-1 事業計画に対する収益的収支の予測

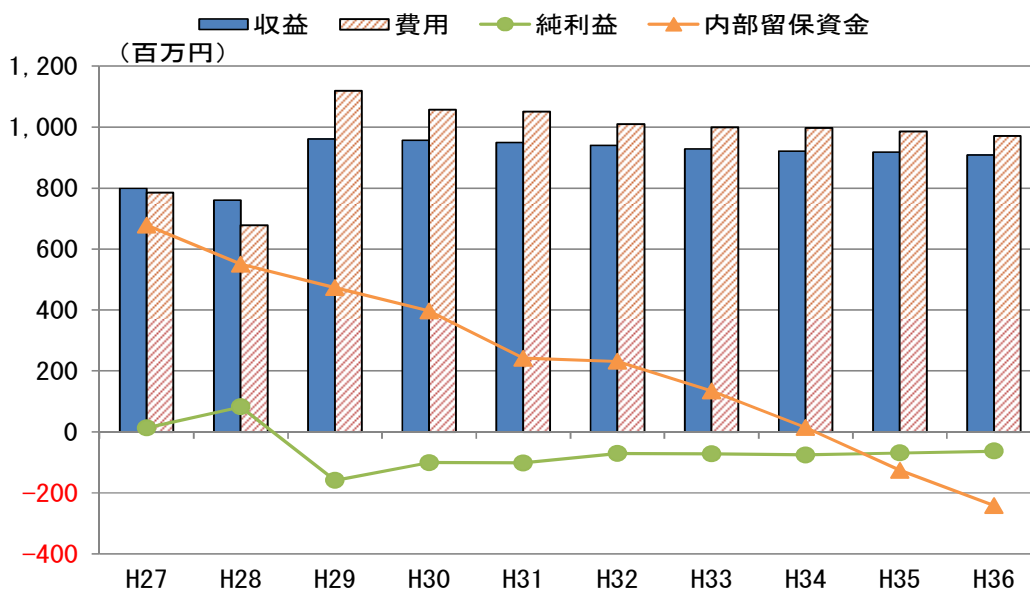
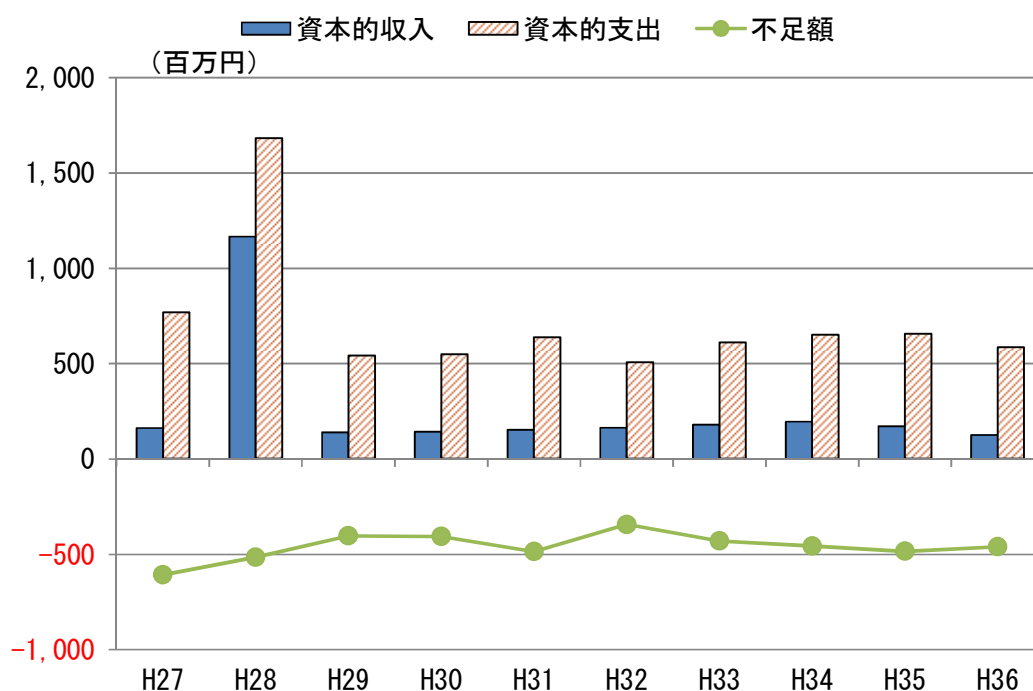
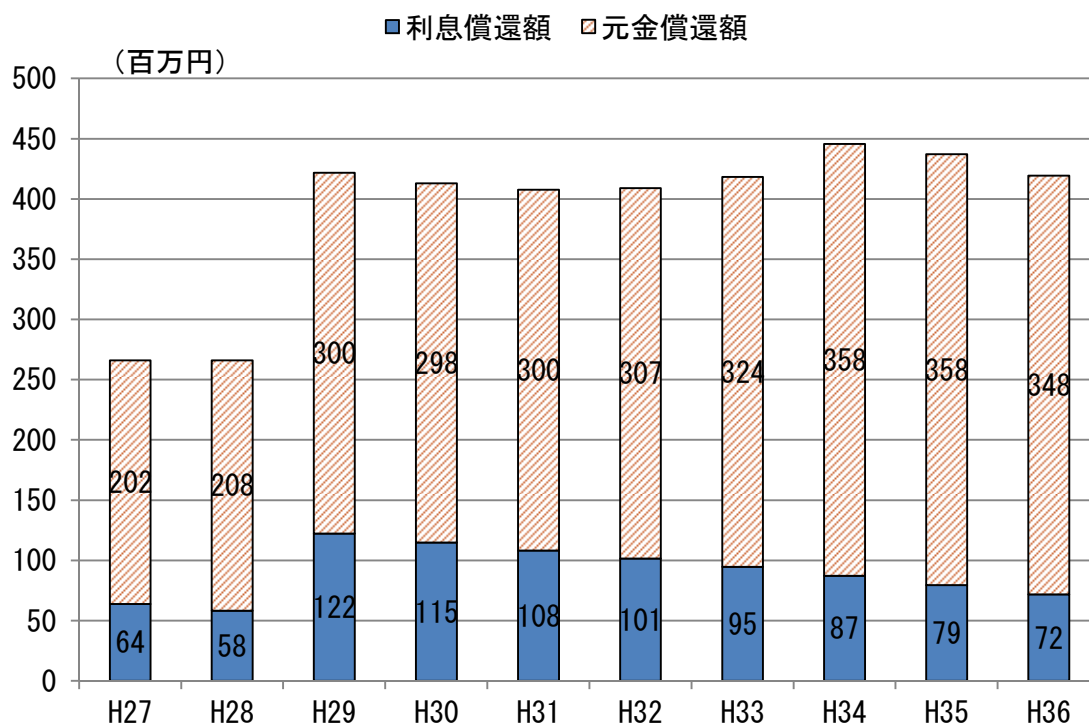


図 7-2-2 事業計画に対する資本的収支の予測



※不足額については、収益的収支の減価償却費等を財源とする損益勘定留保資金で補てんされます。

図 7-2-3 企業債償還額の予測



7.3 フォローアップ

綾部市水道事業ビジョンは、50年後、100年後の将来を見据えて水道事業関係者が理想像を共有し、平成27年度から平成36年度までの10年間を当面の期間として、取り組むべき事項、方策を示したものです。関係者は、本ビジョンを施策推進の指針として、それぞれの役割に応じた計画の策定（Plan）、計画に沿った事業の実施（Do）、評価・達成状況の把握（Check）、改善が必要な事業への処置（Act）を行い、計画的な事業の実施に努めていきます。

